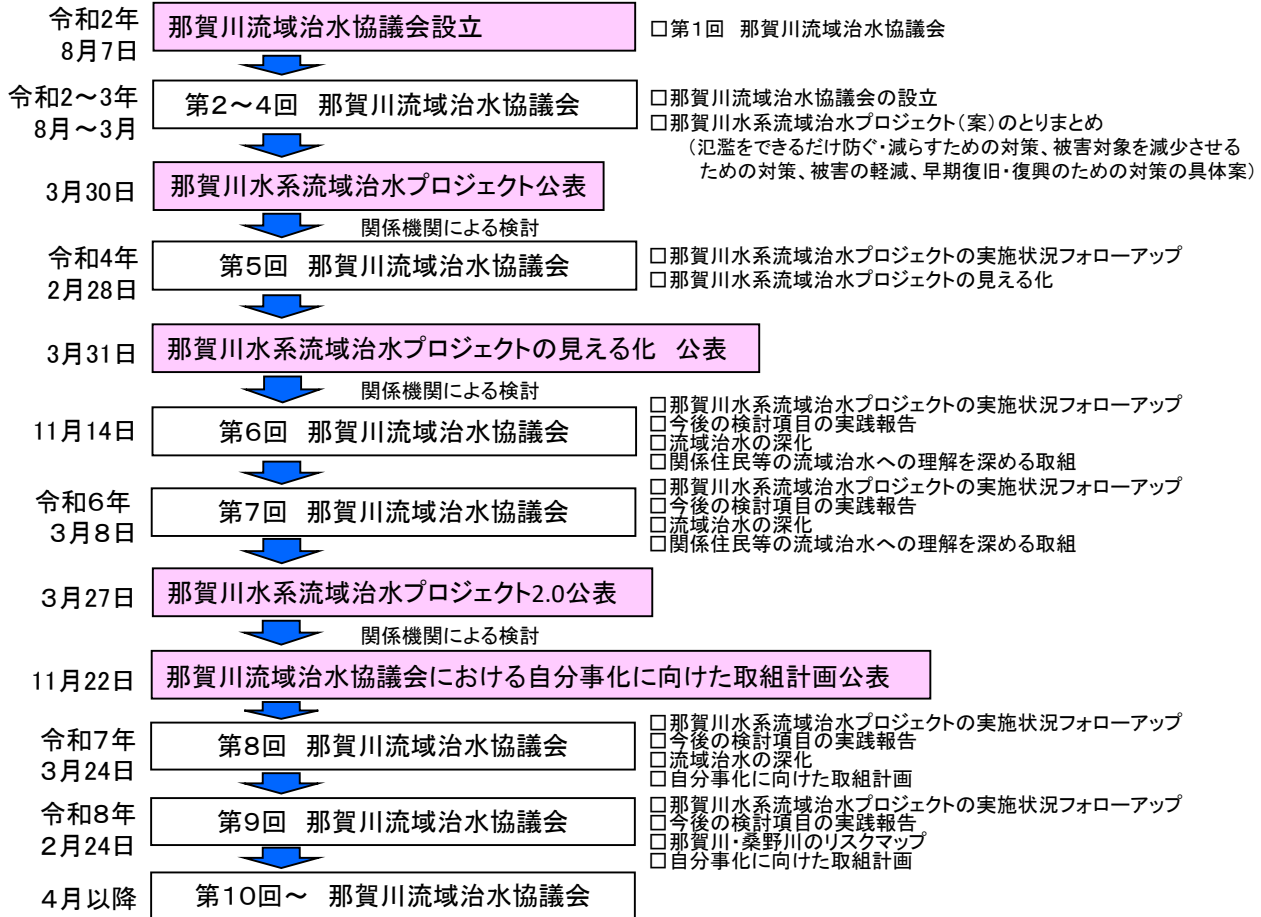


これまでの取り組みと今後の進め方

※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。



那賀川水系流域治水協議会について

- 那賀川水系では、河川管理者に加え、徳島県、市町等の関係者による**那賀川流域治水協議会を令和2年8月7日に設立**し、その場にて協議・調整を進め、**令和3年3月30日に「那賀川水系流域治水プロジェクト」を公表**。
- さらに、令和4年3月31日に「那賀川水系流域治水プロジェクトの見える化」を公表。
- 那賀川水系においても気候変動下で水害と共生するため、量、質及び手段を強化した「**流域治水プロジェクト2.0**」を**令和6年3月27日に公表**。
- また、那賀川流域治水協議会にて「**流域治水の自分事化に向けた取組計画**」をとりまとめ、**令和6年11月22日に公表**。
- 第8回の協議会において、流域治水プロジェクトの進捗確認を行うとともに、下記2点については継続して取り組んで行く。
 - ・【継続】関係住民等の流域治水への理解を深める取組
 - ・【継続】支川桑野川において流域治水関連法に基づく特定都市河川指定を視野に入れ、ロードマップ作成に向けた検討を進め、那賀川水系流域治水プロジェクトを確実に実践・深化させていく。

第8回 那賀川流域治水協議会(令和7年3月24日開催)



いわずよしひろ 岩佐義弘阿南市長
なかやまとしお 中山俊雄小松島市長
はしもとひろし 橋本浩志那賀町長

■出席者

阿南市長、小松島市長、那賀町長、県土整備部長、農林水産部長、南部総合県民局県土整備部長、南部総合県民局農林水産部長、徳島森林管理署長、四国土地改良調査管理事務所長、徳島地方気象台長、徳島水源林整備事務所長、那賀川河川事務所長

徳島県企業局事業推進課施設基盤整備室長、四国電力株式会社徳島支店技術部次長がオブザーバーとして参加

■協議会で出された意見等

- ・那賀町では、**間伐、皆伐等を実施しているが人手が不足している**。現状を広く周知し、**上下流の連携を進めていかないと働き手の確保が出来ない**。町としても担い手確保に努めているが、皆様にも支援いただきたい。(那賀町)
- ・阿南市でも、**流域全体の課題として治水や利水・湧水対策について対応**しなければならないと考えている。**土砂の流入を抑えるうえでも治山事業が大事**であり、水源涵養の取組では企業にも協力いただきながら進めていきたい。**資金面だけでなく、人材確保についてもバックアップ**していきたい。(阿南市)
- ・小松島市では、農林水産事業を持続的に継続していくには、**人の確保は喫緊の課題**であり、皆様の知恵を借りながら**担い手の確保に尽力**していきたい。また、激甚化する豪雨災害に備えて各地の**ポンプ場の整備、老朽化対策、新築を進めていく**、かなりの費用が必要であるため、国の支援等お願いしたい。(小松島市)
- ・課題を明らかにし、次にどうするかを具体的に考えて行くことが重要。県は総合調整の立場にあり、**現場に近い自治体の意見をしっかりと聞き、どうやれば推進出来るかをしっかりと考えて行かないといけない**。土地利用規制という手段が「**特定都市河川**」という**新たな法律に基づくものであり、今後那賀川水系でも議論が必要となり得る**。(徳島県県土整備部)
- ・協議会等での**横のつながりを生かし情報交換・相談**を行いながら**流域治水を進めていきたい**と思っているため、協力願いたい。(那賀川河川事務所)

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

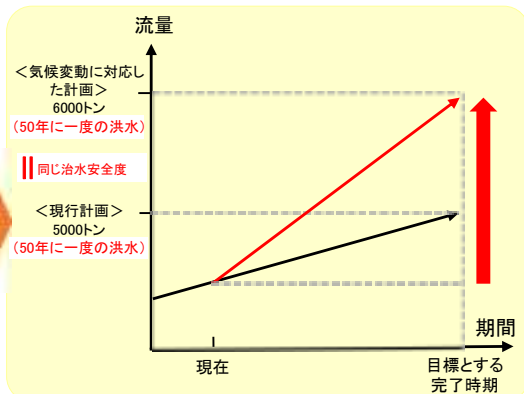
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

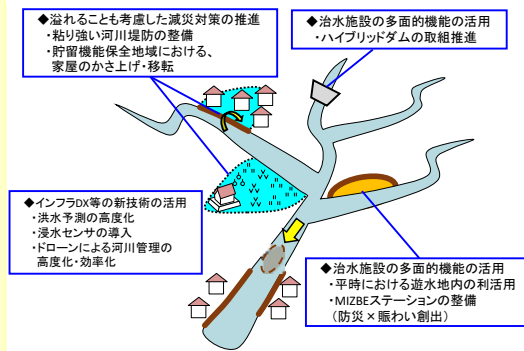
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



| 気候変動シナリオ | 降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模) |
|----------|-------------------------|
| 2℃上昇 | 約1.1倍 |

降雨量が約1.1倍となった場合

| 全国の平均的な傾向【試算結果】 | 流量 |
|-----------------|-------|
| | 約1.2倍 |

同じ治水安全度を確保するためには、**目標流量を1.2倍に引き上げる必要**

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

3

気候変動に伴う水害リスクの増大（那賀川水系）

○気候変動を考慮し、那賀川については平成26年8月洪水（戦後最大洪水）の降雨量を1.1倍した洪水が発生、桑野川については平成11年6月洪水（戦後最大洪水）の降雨量を1.1倍した洪水が発生した場合、那賀川流域では、浸水面積は約4,800ha（現況の約1.2倍）、浸水世帯数は約13,900世帯（現況の約1.3倍）、被害額は約4,430億円（現況の約1.3倍）になると想定される。

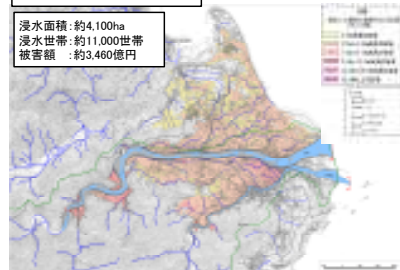
○追加対策の実施により、浸水被害を解消させる。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】KPI: 浸水世帯数 約13,900世帯⇒0世帯

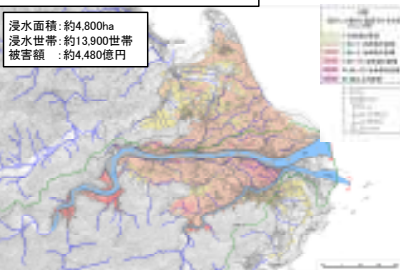
戦後最大規模降雨

浸水面積: 約4,100ha
浸水世帯: 約11,000世帯
被害額: 約3,460億円



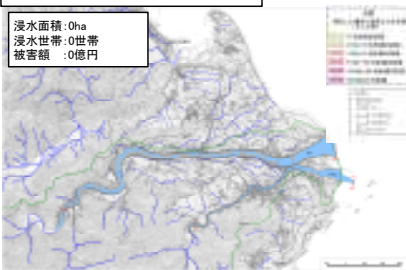
戦後最大規模降雨×1.1倍

浸水面積: 約4,800ha
浸水世帯: 約13,900世帯
被害額: 約4,480億円



戦後最大規模降雨×1.1倍

浸水面積: 0ha
浸水世帯: 0世帯
被害額: 0億円



<現況河道>

<現況河道>

<対策後>

※このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していない。今後のシミュレーション精度の向上により、数値等が変わる可能性がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

※新たに追加した対策（更なる推進含む）

【目標①】気候変動による降雨量増加後の戦後最大洪水規模に対する安全の確保（那賀川: H26年台風11号洪水型、桑野川: H11年6月梅雨前線洪水型）

| 種別 | 実施主体 | 目的・効果 | 追加対策 | 期間 |
|---------------------|---------|------------------------------|--|-------|
| 減らす 浸水を防ぐ | 国 | 約13,900世帯の浸水被害を解消 | 河道掘削、堤防整備（引堤）、保食対策、浸透対策、小見野々ダム再生、遊水地等の新たな洪水調節機能の確保 | 概ね30年 |
| | 県 | 浸水の防止・軽減 | 河道掘削、遊水地等の新たな洪水調節機能の確保に向けた検討 | - |
| | 県・阿南市 | 浸水の防止・軽減、内水の排除 貯留機能の保全 | 田んぼダムの取組 | - |
| | 那賀町 | 浸水の防止・軽減 | 森林の整備・保全 | - |
| | 国・県・自治体 | 浸水の防止・軽減、内水の排除 貯留機能の保全 | 特定都市河川指定を視野に入れた検討 | - |
| 減らす 被害を | 国・県・自治体 | 新たな居住性に対し立地を規制する 居住者の命を守る | 特定都市河川指定を視野に入れた検討 | - |
| 復興 早期復旧 被害の軽減 | 国・県・自治体 | 流域対策の一層の加速化 | シンポジウム等による防災意識の啓発、流域住民に向けた勉強会の実施 | - |

4

那賀川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和5年3月31日公表

●グリーンインフラの取組 『いきものいっぱい！那賀川の瀬・淵や湿地・干潟の復活！』

○那賀川は、自然豊かな河川環境を有し、流域住民等に慕われるとともに、各種用水に利用されるなど、暮らしと経済を支える河川である。
 ○流域住民に慕われてきた自然豊かな河川環境と河川景観を保全、継承するとともに、地域の個性と活力、流域の歴史や文化が実感できる河川環境に配慮し、環境に恵まれた川づくりを目指すため、今後、概ね20年間で干潟・湿地環境、瀬環境、浅瀬、レキ河原・細流環境の保全・再生など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1、5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平29情保、第1548号) ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

那賀川水系流域治水プロジェクト

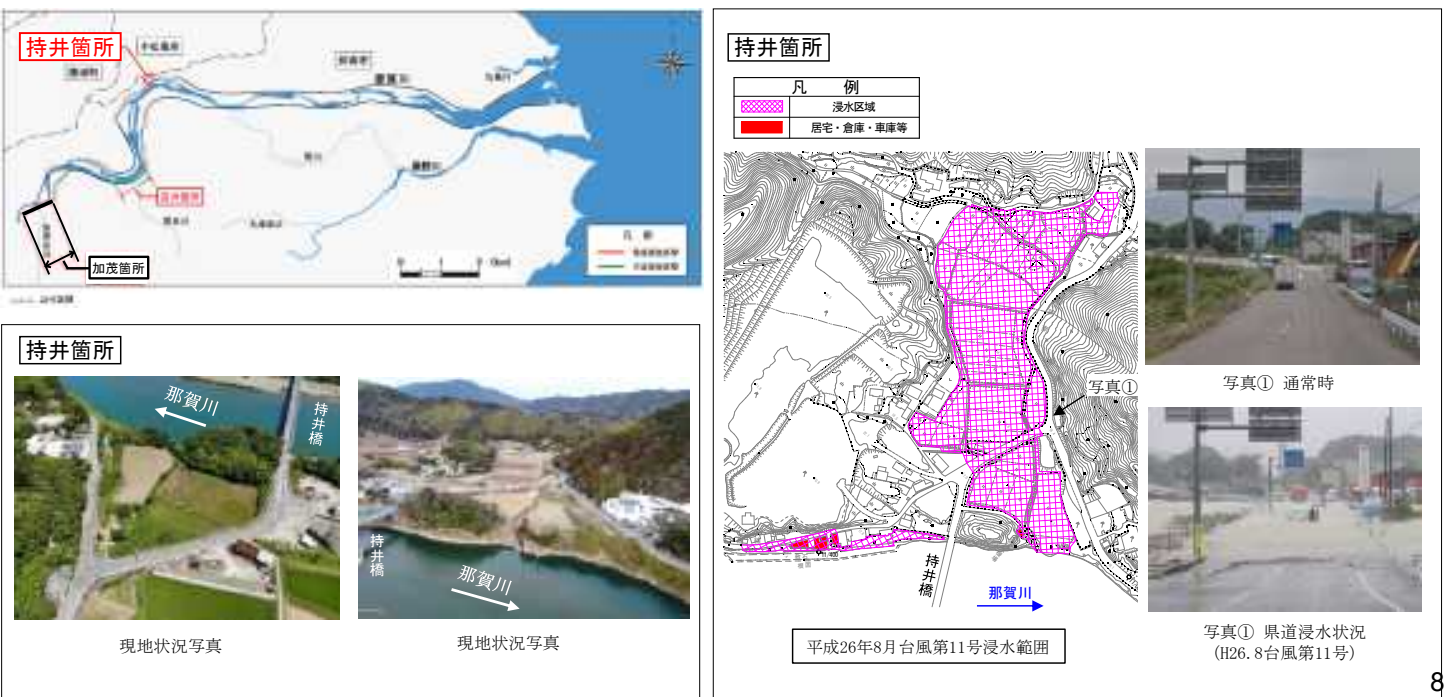
～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
 令和8年度の取組予定
 四国地方整備局

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(持井箇所堤防整備)

○戦後最大流量を記録した平成26年8月台風第11号による深刻な浸水被害を踏まえ、持井箇所にて設計を実施。

令和7年度は設計を実施。
 令和8年度は用地調査・買収を実施予定。



那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(地震・津波・高潮対策)

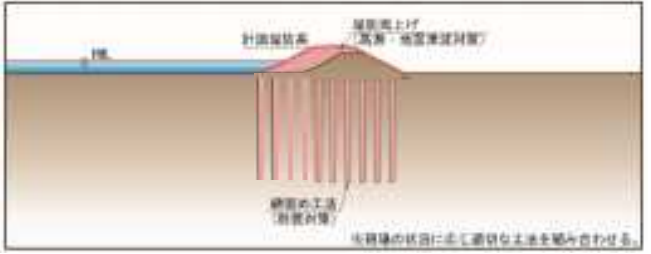
○東日本大震災を踏まえ大規模地震・津波への対策を見直し、那賀川・桑野川河口部の堤防の嵩上げ、地盤の液状化による沈下を抑制する対策、河川管理施設の耐震化を実施。

原ヶ崎・黒津地箇所

令和7年度は原ヶ崎箇所の築堤護岸工事、液状化対策工事、樋門ゲート工事及び黒津地箇所の築堤護岸工事を実施。
令和8年度は原ヶ崎箇所の築堤護岸工事及び樋門上屋・操作室を実施予定。



地震・津波・高潮対策イメージ図



原ヶ崎箇所



樋門本体工実施状況 (R8年1月撮影)

黒津地箇所



築堤護岸工実施状況 (R8年1月撮影)

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

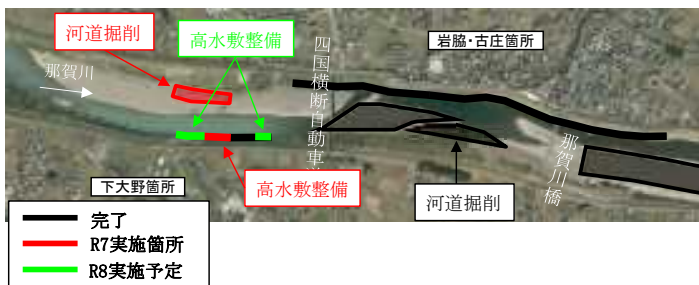
令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(侵食対策)

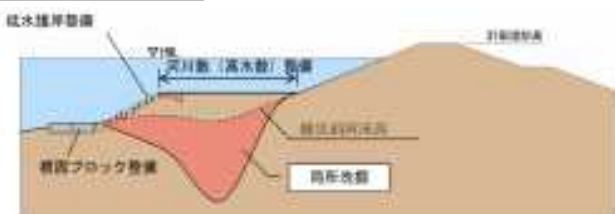
○河道の二極化及び深掘れによる堤防の侵食被害を防止するために、河道掘削及び高水敷整備を実施し、堤防の安全度を高める対策を推進。

岩脇・古庄・下大野箇所

令和7年度は下大野箇所の高水敷整備を実施。
令和8年度も引き続き下大野箇所の高水敷整備を実施予定。



局所洗掘対策イメージ図



下大野箇所



施工前 (R7年4月撮影)



施工中 (R7年12月撮影)

古庄箇所



施工前 (R6年7月撮影)



完成 (R7年3月撮影)

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(漏水対策)

○洪水を安全に流下させるため、漏水対策として堤内地盤への盛土等を実施。

令和7年度は吉井箇所の用地買収を実施。
令和8年度は吉井箇所の工事を実施予定。

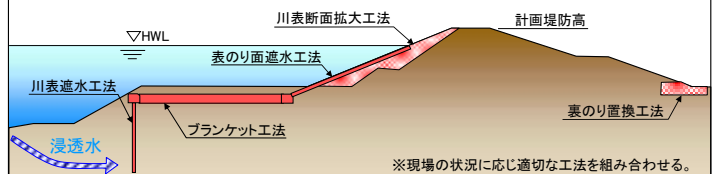


堤体漏水発生イメージ図

堤体を浸透した水によって堤体が崩れる



漏水対策イメージ図



川表断面拡大工法：堤防断面を浸水しにくい材料により大きくして、河川水を浸透しにくくする。
表のり面遮水工法：川側堤防斜面（表のり面）を護岸等により被覆することで、河川水を浸透しにくくする。
また、現場条件により覆土を行う。
ブランケット工法：河川敷（高水敷）を透水しにくい材料（主として土質材料）で被覆することにより、河川水を浸透しにくくする。
川表遮水工法：川側堤防斜面（川表のり面）等に止水矢板等により遮水壁を設置することにより、河川水が基礎地盤へ浸透しにくくする。
裏のり面遮水工法：堤体の居住地側斜面（川裏のり面）にせん断強度の大きい材料で置き換え、堤体の安定性を増加させる。

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(長安口ダム堆砂対策)

○長安口ダム上流域は急峻な地形、脆弱な地質を有し、日本有数の多雨地帯であることもあいまって、流域の土砂生産が顕著である。そのため、多量の土砂流入により有効貯水容量が減少。

○長安口ダムの貯水池機能を保全するためのダム上流域堆砂除去工事、効率的な堆砂除去を行うための貯水池への進入路工事を行うとともに、長期的堆砂対策の設計を実施。（平成19年から令和7年度までに約230万m³の土砂を除去）

堆砂除去工事



長安口ダム上流（追立ダム上流・坂州木頭川・那賀川本川）で平成19年から約230万m³の堆砂除去を実施。

長期的堆砂対策の検討



R7年度は、堆砂対策施設設計の実施及び総合土砂管理の検討を実施。
R8年度は、堆砂対策施設設計の実施及び総合土砂管理の検討を予定。

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(小見野々ダム再生)

- 洪水時に下流河川の水位を低減し、流域の洪水被害を軽減する対策として、既設小見野々ダムの有効活用方策の検討、関連調査等を実施。
- 小見野々ダム再生方法の検討及びダム周辺地質調査、周辺環境調査を実施予定。



ダム再生方法の検討 **ダム再生の例**

ゲート改造案 (イメージ) トンネル案 (イメージ) ダム下流移設案 (イメージ)

ダム周辺地質調査・環境調査

横坑試掘調査 猛禽類調査

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局・徳島県

被害対象を減少させるための対策(災害対策用機械配備状況)

- 那賀川河川事務所では、台風や豪雨等により発生した浸水を速やかに排水し、被害軽減を図る排水ポンプ車、夜間に災害現場の復旧作業を補助する照明車などを保管し、定期的な車両・機器の点検整備や操作訓練などを実施。
- 令和7年度には、豪雨時の排水作業を迅速かつ確実に実施できるよう、排水ポンプ車等の操作訓練を実施。令和8年度も同様に実施予定。
- 内水等により浸水の恐れがある場合など、関係機関の要請により配備が可能。

災害対策用機械配備状況(令和7年度)

排水ポンプ車【30m³/min】 3台
排水ポンプ車【60m³/min】 2台
排水ポンプ車【150m³/min】 1台
排水ポンプ装置【30m³/min】 1台
照明装置 3台
待機支援車 1台

令和7年度 排水ポンプ車操作訓練



令和7年9月台風15号 配備状況



那賀川・桑野川(R7.9.4～5)
那賀川河川事務所

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局・徳島県
・阿南市・小松島市

被害対象を減少させるための対策(流域住民に向けた勉強会の実施)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(流域住民に向けた勉強会の実施)

○第6回那賀川水系流域治水協議会で決定した、「関係住民等の流域治水への理解を深める取組」として、令和4年7月から住民(防災士・地域自主防災会・企業・団体等)を対象とした流域治水に関する勉強会を実施。令和8年2月8日に実施した勉強会で、全73回開催、累計参加人数が約2,300名となった。(令和7年度:23回、約650名の予定)

勉強会の主な内容

1. 那賀川流域の水災害に係る特性
2. 治水の経緯と水害リスク
3. 近年の水災害対策(流域治水)について
4. もし堤防が決壊すれば?【浸水ナビ】
5. スマホなどによる防災情報の収集



勉強会の様子



勉強会開催状況

| 開催日 | 対象機関 | 参加者数 | 開催日 | 対象機関 | 参加者数 |
|--------|---------------------------|-------|--------|---------------------|------|
| 7月21日 | 那賀川工業用水利水者協議会 | 約30名 | 9月19日 | 阿南市幼小中学校防災担当研修会 | 約60名 |
| 7月29日 | 阿南商工会議所/水環境研究会 | 約50名 | 9月28日 | 那賀川を学ぶ講座 | 約30名 |
| 10月12日 | 阿南商工会議所/女性会 | 約10名 | 9月30日 | 阿南商工会議所 | 約30名 |
| 10月14日 | 辰巳工業団地立地企業等連絡会 | 約30名 | 10月3日 | 若鷺小学校 | 約30名 |
| 11月2日 | とくしま事前復興まちづくりファンリターン事業協議会 | 約50名 | 10月26日 | 那賀川を学ぶ講座 | 約30名 |
| 12月3日 | 那賀川アフターフォーラム総会 | 約20名 | 10月27日 | 那賀川町三楽地区自主防災会 | 約15名 |
| 2月8日 | 阿南市防災士会/役員会 | 約10名 | 11月9日 | 那賀川を学ぶ講座 | 約30名 |
| 2月23日 | 大野町防災連合会 | 約50名 | 11月20日 | 大野小学校 | 約20名 |
| 3月3日 | 日亜化学工業(株) | 約80名 | 11月22日 | 徳島県商工会議所女性会連合会研修会 | 約60名 |
| 3月6日 | 王子製紙(株) | 約20名 | 12月3日 | 高岡地区 | 約10名 |
| 3月12日 | 那賀川町 | 約120名 | 12月7日 | 王子製紙株式会社高岡工場 | 約20名 |
| 3月27日 | 阿南市農業委員会 | 約20名 | 12月29日 | 藤ヶ崎地区 | 約10名 |
| 4月8日 | 阿南市防災士会/総会 | 約20名 | 2月27日 | 中野島地区 | 約30名 |
| 4月18日 | 中野島自主防災組織連絡協議会 | 約20名 | 3月5日 | 日亜化学工業株式会社 | 約40名 |
| 6月25日 | 那賀川町 | 約20名 | 5月17日 | 那賀川を学ぶ講座 | 約15名 |
| 6月26日 | 阿南商工会議所 | 約30名 | 5月18日 | 阿南市消防団幹部 | 約30名 |
| 7月13日 | 那賀川工業用水利水者協議会 | 約30名 | 5月31日 | 那賀川を学ぶ講座 | 約15名 |
| 9月1日 | 加茂谷中学校 | 約50名 | 6月10日 | 高津地いきいきクラブ | 約15名 |
| 9月3日 | 御霊町・雄子町 | 約30名 | 7月11日 | 那賀川工業用水利水者協議会 | 約50名 |
| 10月1日 | 阿南市消防団 | 約25名 | 7月15日 | 大野小学校6年生 | 約15名 |
| 10月6日 | 阿南工業高等専門学校 | 約80名 | 7月16日 | 若鷺小学校5年生 | 約45名 |
| 10月29日 | 高岡地区 | 約25名 | 8月30日 | 那賀川を学ぶ講座 | 約20名 |
| 11月3日 | 長生地区 | 約20名 | 8月30日 | 深瀬町(町内会) | 約25名 |
| 11月6日 | 高岡地区自主防災会 | 約20名 | 9月7日 | 柳根町(町内会) | 約30名 |
| 11月16日 | 中野島地区住民 | 約30名 | 9月8日 | 和田島ザロン | 約20名 |
| 12月14日 | 阿南ロータリークラブ | 約40名 | 9月11日 | 阿波製紙 阿南事業所 | 約65名 |
| 12月15日 | 那賀川小学校校長会 | 約15名 | 9月25日 | 大野小学校4年生 | 約20名 |
| 12月17日 | 赤池在所地区自主防災会 | 約70名 | 10月28日 | 若鷺小学校5年生 | 約25名 |
| 4月12日 | 那賀町消防団幹部会 | 約20名 | 11月19日 | 中野島小学校4年生と若手勉強会 | 約40名 |
| 6月30日 | 領家自主防災会 | 約30名 | 11月21日 | 福瀬自主防災会 | 約25名 |
| 7月5日 | 大野小学校 | 約20名 | 11月23日 | 上中町南島地区自主防災会・南島みわり会 | 約30名 |
| 7月17日 | 那賀川工業用水利水者協議会 | 約50名 | 11月28日 | 中野島地区自主防災組織連絡協議会 | 約15名 |
| 7月18日 | 加茂谷中学校 | 約50名 | 12月8日 | 那賀川アフターフォーラム | 約30名 |
| 7月21日 | 西路見地区自主防災会 | 約20名 | 12月24日 | 株式会社GF | 約15名 |
| 7月28日 | 下駒屋地区自主防災会 | 約15名 | 1月23日 | 坂野町田北地区自主防災会 | 約15名 |
| 8月19日 | ポナンティアスクール | 約10名 | 2月8日 | 森野地区自主防災会連合会 | 約55名 |
| 9月14日 | 本庄地区連絡会・いずみの自主防災会 | 約20名 | 3月22日 | 上中町同地区自主防災会 | 約15名 |

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(放流警報設備の強化)

○長安口ダムの放流警報設備の表示内容を1種類(放流中)から3種類(放流中、警戒、非常)に増やし、ダムからの放流状況の危険度が分かるように一部改良済み。

(令和4年度8箇所設置、令和5年度3箇所設置、令和6年度0箇所、令和7年度5箇所、令和8年度以降に5箇所設置予定)

①表示の内容(案)

全21カ所中16カ所設置



イメージ図

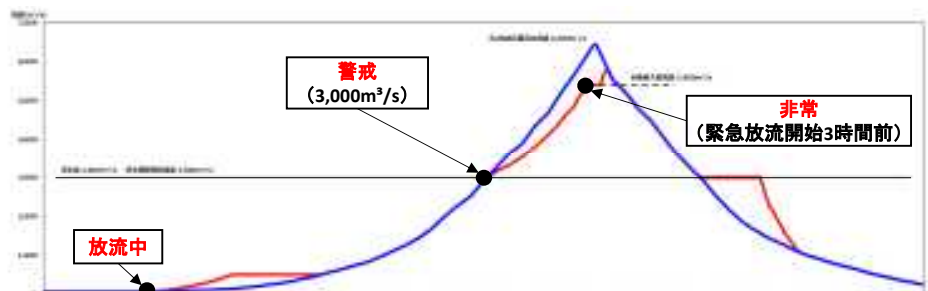


表示内容(案)

| 現状 | 改良後 | 表示の状況 | 備考 |
|-----|-----|----------------|-------------------|
| 放流中 | 放流中 | ゲート放流中 | ゲート放流開始～3,000m³/s |
| | 警戒 | 放流量3,000m³/s到達 | 洪水調節開始 |
| | 非常 | 緊急放流開始3時間前 | |

②表示のタイミング(案)

— 流入量 — 放流量



那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

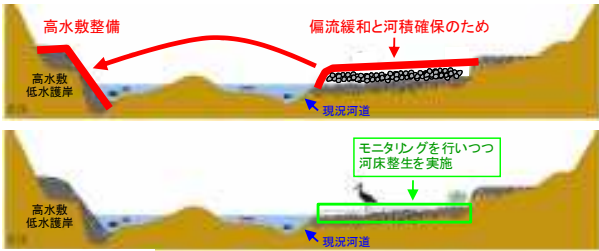
令和7年度 of 取組
令和8年度 of 取組 予定
四国地方整備局

●グリーンインフラの取組

自然環境の保全・復元などの自然再生(瀬環境・浅瀬の保全・再生)

○アユが産卵できる瀬環境を保全・再生するため、河床低下緩和のための床止工を設置し、モニタリングを行いつつ河床整正を実施し、現況と同程度のアユの産卵場を維持する。

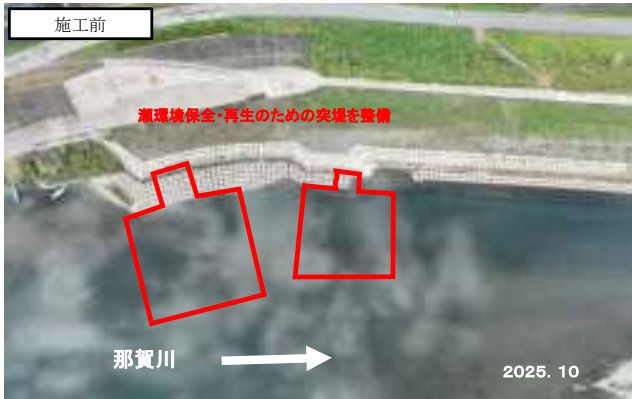
○緩傾斜をつけた砂州の切下げによって、アユの産卵場やナベヅルがねぐらとして利用できる浅瀬を整備する。



緑字: 自然再生事業
赤字: 治水事業

■アユ産卵・ナベヅル飛来確認状況

- 令和7年度にはアユの産卵場の保全・再生のための床止工整備を行った。
- 令和8年度にはナベヅルがねぐらとして利用できるよう河床掘削による砂州の切り下げを行う予定としている



那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度 of 取組
令和8年度 of 取組 予定
四国地方整備局

●グリーンインフラの取組

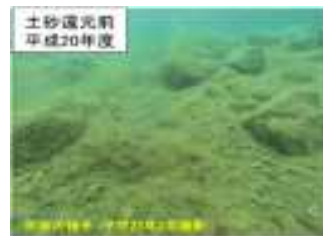
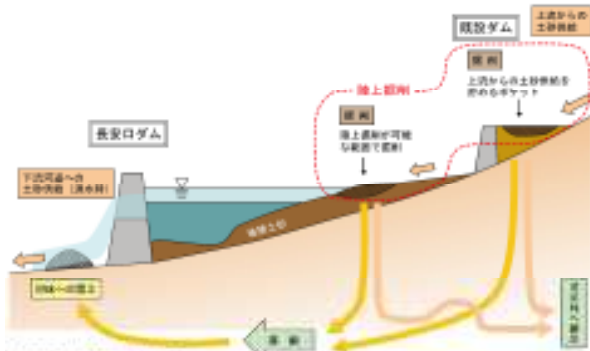
自然環境の保全・復元などの自然再生(置土)

○ダム貯水池容量の維持とダム下流の河川環境改善（粗粒化の解消など）を目指して、長安口ダム上流に堆積した土砂を掘削し、ダム下流への置土(土砂還元)を実施。

○平成19年から令和7年度までに約230万^m (R7のみで約7.0万^m を予定) の土砂を除去し、約193万^mの土砂を還元。

○土砂還元により、淵であった箇所瀬や砂礫河原が出現し、変化に富んだ河川環境が復元。

○川口ダム上流河道では、土砂還元により供給された礫が主体の河床材料で構成される箇所において、新たにアユの産卵場を確認。



那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
四国地方整備局

●グリーンインフラの取組

那賀川かわまちづくり

- 水辺空間の「観光・交流」「にぎわい」「憩いの場」を創出し、那賀川中流域の水辺空間利用促進、上下流の交流促進、地域の活性化を目的とする。
- 長安口ダム下流の左岸に設置する、ダムの景色や放流を見学することが可能な展望所において、デジタルサイネージを設置。ダムの役割や有用性を分かりやすい動画で広報している。
- ダム直下からダム本体・ゲートのライトアップ、左岸展望台のイルミネーションを設置。
- 令和7年度の実績として、季節毎のテーマで堤体のライトアップを実施し、年間11回のライトアップを実施予定となり、令和6年度と比較して**来場者数が5%増加**しています（4月～12月の期間での来場者数で比較）。



ダムライトアップ



左岸展望台イルミネーションの設置



デジタルサイネージの設置

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(土木)

- 事前防災対策を計画的かつ着実に推進するため、那賀川・宮ヶ谷川の河川改修や土砂・流木を流出抑制する砂防施設などのハード整備を推進

■ 河川整備(県管理区間)

平成26年8月の台風第11号に伴う豪雨により浸水被害が発生した那賀川「出原地区」ほか3箇所、宮ヶ谷川の河川改修を推進

広域河川改修事業 那賀川【出原地区】
主要工程: 護岸など R7: 橋梁架替 R8: 護岸工

R7: 橋梁架替
下部工
河道断面の確保のための橋梁架替

広域河川改修事業 那賀川【阿井地区】
主要工程: 築堤など R7: 樋門工事・用地取得 R8: 樋門工事・用地取得

堤防整備区間

広域河川改修事業 那賀川【和食地区】
主要工程: 橋梁架替 R7: 橋梁架替 R8: 橋梁架替

広域河川改修事業 那賀川【十八女地区】
主要工程: 築堤など R7: 擁壁工・用地取得 R8: 擁壁工・用地取得

十八女地区: 堤防整備
堤防整備区間

■ 砂防施設の整備

土砂・流木等の流出を抑制する砂防堰堤を建設中

通常砂防事業 松ノ木谷
主要工程: 砂防堰堤工など R7: 本堤工 R8: 本堤工

R7: 本堤工

通常砂防事業 ミサゴ谷
主要工程: 砂防堰堤工など R7: 用地交渉 R8: 用地交渉

総合流域防災事業 宮ヶ谷川
主要工程: 宅地嵩上げ、護岸など R7: 護岸整備 R8: 護岸整備

宅地嵩上げと連携した河川改修
R7: 護岸整備

■ 海岸保全施設の整備

海岸侵食対策として大規模突堤の整備を推進

今津・坂野海岸侵食対策事業
主要工程: 大規模突堤整備など R7: ブロック据付 R8: ブロック据付

R7: ブロック据付

※位置図是那賀川水系河川整備計画から抜粋

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(防災情報の充実化、水害リスク空白域の解消等 土木)

○「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難の実行性向上に繋げる「防災情報の充実化」や「災害の自分事化に向けた取組」など、流域・氾濫域での被害軽減に向けた取組を推進

防災情報の充実化

防災情報をプッシュ型で配信 → **伝わる情報へ**

(平時) (災害時)

観光・医療・教育情報 水位情報等

徳島県公式LINE

R7.2月～
選択したダムごとに放流情報等の受信が可能に

県公式LINEの活用

Youtubeに加えてCATVによるリアルタイム配信(県内22河川28箇所)

河川監視カメラの映像配信

住民目線に立った情報発信

中小河川の洪水浸水想定区域図の作成

那賀川水系南川

水害リスク情報空白域の解消

全494河川のうち
R6.4 158河川公表
R7.5 280河川公表
R7年度末 56河川公表予定

災害の自分事化に向けた取組

VR動画で外水・内水氾濫の様子を観察

水害に備えるファミリータイムラインを作成

横見小学校

国土交通省・徳島県
24市町村が参加

能登半島豪雨等を踏まえ、「避難判断」に関する「防災情報」を互いに共有し、「被害の最小化」に向けた取組

R7-5.14
水災害に関する減災会議

流域治水パンフレットの作成

流域治水に関する住民の意識醸成

21

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島県

●グリーンインフラの取組(大津田川の希少種生息環境の保全・再生 土木)

○貴重な湿地と豊かな自然が広がる「大津田川」の環境保全・再生を図る河川改修と希少種「オグラコウホネ」の移植

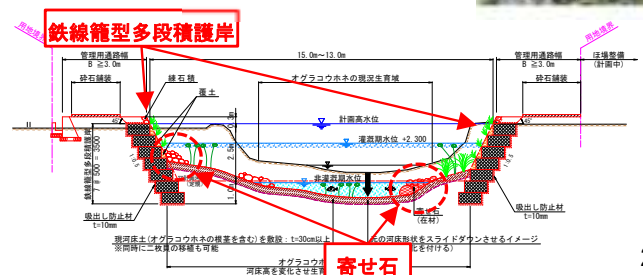
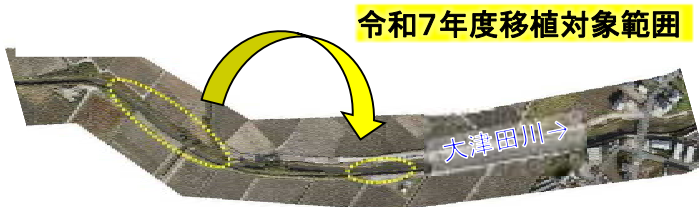


- 令和7年度の取組
 - ・河道拡幅から豊かな自然環境を再生するため、鉄線籠型多段積護岸を実施
 - ・工事影響範囲に自生する希少種「オグラコウホネ」を水域環境の保全のため移植
 - ・今年度より、希少種「ウマスゲやフサスゲ、ミズタカモジ」の移植を実施
- 令和8年度の取組予定
 - ・環境保全・再生を図る河川改修を推進
 - ・希少種の移植効果や知見収集のためのモニタリング調査を実施

【オグラコウホネの概要】

- ・スイレシク科に属し、ため池や 河川、水路などに生育する多年草の水草
- ・環境省レッドリスト 絶滅危惧II類
- ・徳島県版レッドリスト 絶滅危惧IB類に分類

環境に配慮した河川改修



オグラコウホネの移植状況

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(農業農村整備)

- 農地が持つ雨水貯留機能の発揮や排水路整備などの地域排水の改善に向けたほ場整備を実施。
- ため池の整備を行い、堤体を補強することで洪水調整機能の発揮が可能。

阿南市長生地区



那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(農業農村整備)

○「田んぼダム」の取組の検討・導入促進

- ・ほ場整備事業等の事業実施地区、新規採択地区及びこれまでにほ場整備が完成した地区で取組検討・導入促進

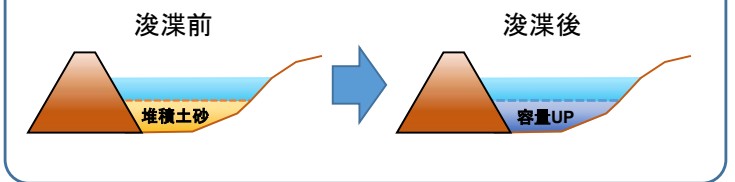


○ため池の活用の検討

低水位管理・事前放流の推進



「農業用ため池しゅんせつ事業」の活用



- ・「徳島ため池管理支援センター」の活動により那賀川水系流域の市町及び、ため池管理者等へ、農業用ため池の事前放流等の取組を引き続き推進中
- ・「農業用ため池しゅんせつ事業」を活用し、農業用水及び洪水調節容量の確保に向けた取組を引き続き推進中

那賀川水系流域治水プロジェクト

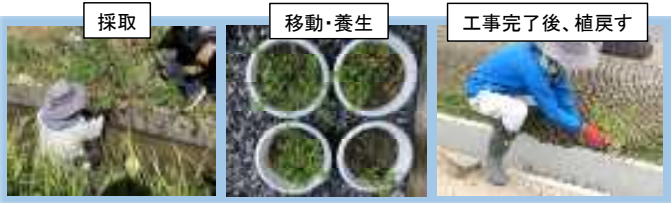
～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島県・阿南市

●グリーンインフラ 環境にも配慮した生産性向上・農地の維持管理と農村環境の保全活動(農業農村整備)

○ほ場整備の実施に合わせ希少植物の保護を実施。
農地保全対策の取組による水路の排水機能保全に加え、農村環境の保全活動を行った。

希少植物の保護



農業用排水路の維持管理



水路の泥上げ

自主施工による水路補修

地区内の希少植物



地域とのつながり



・多面的機能支払交付金により、農地を利用してコスモスを栽培、地域資源の質的向上を図り、地域住民や農業者主催によるウォーキングイベントを開催。また、生きもの調査を実施するなど、地域とのつながりを図っている。

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
徳島県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(森林の整備・保全)

●グリーンインフラ 森林が持つ多面的機能の強化

気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により山地災害が激化する中、水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林が持つ公益的・多面的機能の適切な発揮に向け森林整備(造林・林道事業)や治山事業を実施した。



| | | |
|------|------|------------------------------|
| 造林事業 | 55ha | 造林、間伐 |
| 林道事業 | 11路線 | 開設 1,317m、改良 249m |
| 治山事業 | 11地区 | 治山ダム9基、山腹工0.24ha、本数調整伐11.0ha |



確実な森林更新を図る再造林

森林整備の基盤となる林内路網整備



間伐により整備された森林

森林の維持造成に必要な治山事業

※R6年度(補正)+R7年度



下流域への

○ 雨水の流出抑制

○ 土砂・流木の流出抑制

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和8年度の取組予定
徳島県

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(森林の整備・保全)

●グリーンインフラ 森林が持つ多面的機能の強化

気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化する中、水源涵養機能や土砂流出防止機能等、森林が持つ公益的・多面的機能の適切な発揮に向け森林整備（造林・林道事業）や治山事業を実施予定。



森林整備による土壌浸透能の向上効果



手入れ不足の森林



間伐後の森林

治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



流木を補足する流木捕捉式治山ダム工



土砂流出を軽減した治山ダム工

| | | |
|------|----------|----------------------------------|
| 造林事業 | 50ha(予定) | 造林、間伐 |
| 林道事業 | 11路線(予定) | 開設 1,027m、改良 257m |
| 治山事業 | 10地区(予定) | 治山ダム8基、山腹工0.20ha、 本数調整伐10.2ha |

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
阿南市

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(樋門の耐震化・津波対策)

○辰巳工業団地の2樋門の耐震対策を実施。辰巳派川那賀川樋門は完了。引続き、辰巳那賀川樋門を進める。
○耐震化に併せて、津波対策として緊急時の自動閉鎖が可能なシステムを導入。

辰巳那賀川樋門



R5年度 : 詳細設計業務完了。
R6年度 : 樋門新設工事に着手。
R7年度 : 樋門新設箇所の仮設工事を実施
R8年度以降: 引続き耐震対策を進める。
(樋門新設及び既設樋門撤去工事を実施)



辰巳派川那賀川樋門



耐震化、津波対策 完了済

被害対象を減少させるための対策(土地利用規制の検討)

- 市街化調整区域内の浸水ハザードエリア等、「災害リスクの高いエリア」における住宅等の開発許可基準を見直し、令和4年4月1日から運用を厳格化。
- 令和7年度から防災指針の作成を含めた阿南市立地適正化計画改定作業を実施中。
- 災害危険区域について、現在指定に向けて検討中。

市街化調整区域内の開発許可の厳格化

市街化調整区域内における災害リスクの高いエリアでの開発行為について、原則禁止または厳格化された。

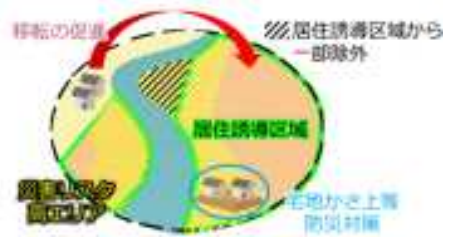


立地適正化計画における防災指針の作成

R2年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に防災指針の作成が定められたことから、防災指針の作成に伴い、H31に策定した計画の改定を進めている。

居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくための防災指針を定め、この方針に基づく具体的な取組を位置づけていく。

イメージ図



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(施設の老朽化対策・農業農村整備)

- 那賀川北岸地域湛水防除施設の野上排水機場樋門ゲートを更新及び岡川左岸3号樋門を改修中。
- 引き続き、老朽化した農業用排水施設の更新・改修を行う。
- 多面的機能支払交付金事業を利用し、「田んぼダム」を実施。(長生広域)
- 田んぼダムの円滑な導入支援事業の創設について検討中。
- ため池の活用について阿南市としては予定なし。周辺地域からの要望もなし。



野上排水機場樋門



岡川左岸3号樋門

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策対策(側溝清掃)

○側溝清掃事業による排水能力の確保

【令和7年度の取り組み】

・側溝清掃事業で道路側溝及び排水路の土砂撤去、除草を実施し、排水能力の確保に努めた。

【令和8年度の取り組み】

・令和7年度に引き続き、道路側溝及び排水路の排水能力を確保するため側溝等の清掃を実施する。



清掃前



清掃後

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(排水施設の整備・ポンプ場建設)

小松島飛行場周辺障害防止対策事業として平成26年度より和田島地区にポンプ場を建設し、排水施設を整備

完了した工事

- 令和1～3年度 土木工事(整地・基礎工事)
- 令和2～4年度 建築工事(建屋建設工事) 令和4年7月 建屋完成
- 令和4～6年度 ポンプ機械設備工事、沈砂池機械設備工事 令和6年5月完了
- 令和5～6年度 電気設備工事
- 令和6～7年度 流入渠・仮放流渠工事、ポンプ設備工事

今後予定している工事

- 令和7～8年度 和田島排水機場(既存施設)解体工事
- 令和8～9年度 放流渠工事、場内整備工事



ポンプ場建設地



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(施設の保全管理)

○多面的機能支払交付金事業による地域資源（農用地や水路等）の保全管理

【令和7年度の実施】

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の資質向上を図る活動を支援した。

- ①地域資源の基礎的な保全活動の実施（水路の草刈りや泥上げなど）
- ②施設の軽微な補修（水路の軽微な補修など）
- ③施設の長寿命化のための活動（老朽化が進む水路等の補修・更新など）

[水路の草刈り]



[水路の泥上げ]



[水路の更新]



【令和8年度の実施予定】

河川や水路の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、引き続き、多面的機能支払交付金事業により、地域共同で行う保全活動等を支援する。

被害対象を減少させるための対策(雨水出水浸水想定区域図の作成)

○水防法第14条の2に規定される「想定最大規模降雨」により公共下水道等の排水施設の排水能力を上回り雨水を排除できなくなった場合、又は放流先の河川の水位上昇等に伴い公共下水道等の排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域を公表する。



【令和6年度の実施項目】

雨水出水浸水想定区域図の作成着手
雨水出水浸水想定区域図の完成

【令和7年度の実施項目】

内水ハザードマップの作成着手
内水ハザードマップの完成予定
内水ハザードマップの公表予定

小松島市公共下水道全体計画区域
(雨水) 約709ha

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(防災訓練)

○令和7年度小松島市総合防災訓練の実施

日時：令和7年10月26日（日）9：00～11：30
会場：小松島市千代小学校
主要内容：下記のとおり

□那賀川河川事務所「待機支援車」の展示



災害現場において長期的な復旧活動を支援するための車両を展示。また、流域治水に関することや本市における那賀川浸水想定区域等に関する内容についてのパネル展を実施。

□避難所開設・運営訓練



地域住民が主体となって避難所を開設できるように、開設の手順や避難者の受け入れの要領等を確認後、訓練として避難者の受付と避難者の状況に応じた避難スペースへの誘導を行った。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(那賀川流域の森林整備)

○那賀町の森林面積は65,958haと町面積の95%を占めており、育成が悪い森林や道路から遠い森林など、条件不利森林の手入れが遅れている森林が多いことから、このような森林を抽出し、切捨間伐を実施している。R7年度は275haを予定している。R8年度は210haを計画中。



施業前

施業後

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
那賀町

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(ケーブルテレビ放送による防災情報の配信)

- 大雨による災害警戒時に、那賀町ケーブルテレビの自主放送により、雨量データ、ダム放流量、ライブカメラ映像などの防災情報をわかりやすく配信する。
- 令和8年度以降も継続して配信を行う。



ch111



ch112

那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
那賀町

●グリーンインフラの取組 流出抑制に関する対策(防災調整池等の雨水貯留・浸透施設の整備、自然地の保全)

- 公園貯留の他、全域で農地保全, 農業用道路・水路・ため池の保全, 治山事業, 林道開設・改良, 森林整備。



流域治水の推進に向けた農林水産省の取組

農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業

農林水産省
 農村振興局

39






40




① 国営かんがい排水事業／国営総合農地防災事業

| 目的 |  | 農業用ダムの活用 排水施設等の活用 | 事業 実施 主体 | 国 |
|---|---|----------------------|----------------|---|
| <p>■事業名：国営かんがい排水事業（国営流域治水対策事業）</p> <p>■実施内容：「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づく治水協定を締結済み又は締結する見込みの農業用ダムの利水機能の確保及び洪水調節機能強化のための農業水利施設の整備並びに流域治水対策に資する農業水利施設の整備</p> <p>※水利施設等の整備等については、国営かんがい排水事業の他の事業メニューでも実施可能</p> <p>■実施要件：農業水利施設の新設、廃止又は変更で、次の全てに該当するもの</p> <p>(1) 次のいずれかの要件を満たすもの</p> <p>ア 治水協定を締結済み又は締結する見込み</p> <p>イ 流域治水プロジェクトが策定若しくは改定された水系又は改定される見込みの水系で実施され、かつ、流域治水プロジェクトに本事業の対象施設が位置付けられた又は位置付けられる見込み</p> <p>(2) 治水協定ダムの洪水調節可能容量の増大又は流域治水の取組の強化</p> <p>(3) 受益面積が500ha（河の場合には300ha）以上等</p> <p>■国庫負担率：農林水産省2/3、北海道・鹿児島75%、沖縄・奄美90%等</p> | | | | |
| <p>排水能力 Q=15.3m³/s</p>  <p>排水能力 Q=45.0m³/s</p> | | | | |
| <p>■事業名：国営総合農地防災事業（豪雨災害対策型）<small>（治水施設等活用型）</small></p> <p>■実施内容：豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備</p> <p>■実施要件：農業用排水施設の新設、廃止又は変更で、次の全てに該当するもの</p> <p>(1) 受益面積がおおむね3,000ha以上</p> <p>(2) 邦事業費がおおむね100億円以上</p> <p>(3) 未償還面積がおおむね300ha（河の場合には100ha）以上</p> <p>ただし、流域治水プロジェクトが策定された水系で実施するもの等の一定の要件を満たす場合にあっては、おおむね100ha以上</p> <p>(4) おおむね過去10年間に想定を上回る豪雨による農地、農作物及び農業水利施設に関する被害額が当該地域の農業所得額の10%を超過した地域で実施</p> <p>■国庫負担率：農林水産省2/3、北海道75%</p> | | | | |




② 水利施設整備事業

| 目的 |  | 農業用ダムの活用 水田の活用「田んぼダム」 排水施設等の活用 ため池の活用 | 事業 実施 主体 | 都道府県 市町村 土地改良区等 |
|--|---|--|----------------|-----------------------|
| <p>■事業名：水利施設整備事業（流域治水対策型）</p> <p>■実施内容：</p> <p>(1) 農業用ダムの洪水調節機能の運用に必要な水管理システムの整備や砂防対策による貯水容量の確保、地区内の施設更新に併せた洪水調節機能の強化に資する農業水利施設の整備</p> <p>(2) 「田んぼダム」の取組地域において、湛水による農地への影響を最小限とする農業水利施設の基幹から末端までの一体的な整備</p> <p>(3) 流域治水の取組の推進に資する農業水利施設の整備</p> <p>■実施要件：農業水利施設の新設、廃止又は変更</p> <p>(1) 次の全てに該当するもの</p> <p>ア 治水協定を締結済み又は締結する見込みがある水系で実施</p> <p>イ 洪水調節に利用可能な容量の増大又は事前放流等の円滑な実施に必要な施設整備</p> <p>ウ 緊急水管理システム整備事業については、河川管理者にデータを提供するための機器の整備に限り、治水協定により新たに整備を要するダム等</p> <p>(2) 受益面積がおおむね200ha以上でそのうちの5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであり、流域治水プロジェクトが策定された水系等に該当する地域で実施するもの</p> <p>(3) 次の全てに該当するもの</p> <p>ア 流域治水プロジェクトが策定若しくは改定された水系又は事業実施年度中に策定若しくは改定される見込みの水系で実施するものであり、同プロジェクトに本事業の対象となる施設が位置付けられたもの又は位置付けられる見込みであること</p> <p>イ 計画排水量の増大、洪水の速やかな低下、内水の速やかな排除等、流域治水の取組の推進に資すること</p> <p>■国庫負担率：農林水産省・北海道50%、沖縄80%、奄美65%等</p> | | | | |
| <p> 排水施設の整備</p> <p> 排水施設の整備</p> | | | | |

③ 基幹水利施設管理事業

| 目的 |  | 農業用ダムの活用 排水施設等の活用 | 事業 実施 主体 | 都道府県 市町村 |
|--|---|----------------------|----------------|-------------|
| <p>■事業名：基幹水利施設管理事業</p> <p>■支援内容：国営土地改良事業によって完成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る費用を支援</p> <p>■実施要件：</p> <p>ダム、頭首工等及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路であって、</p> <p>(1) 一般型（次の全てに該当するもの）</p> <p>ア 国により都道府県または市町村へ管理委託された施設</p> <p>イ 1施設当たりの受益面積が概ね1,000ha以上（畑にあっては300ha以上）</p> <p>ウ 非農地率概ね10%以上</p> <p>エ 施設の規模等に係る要件に該当する施設又は流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設</p> <p>(2) 特別型（次の全てに該当するもの）</p> <p>ア 国により都道府県へ管理委託された施設</p> <p>イ 1施設当たりの受益面積が概ね3,000ha以上</p> <p>ウ 非農地率が概ね20%以上</p> <p>エ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの</p> <p>■国庫負担率：</p> <p>(1) 一般型：30% （流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設は1/3）</p> <p>(2) 特別型：1/3（平成7年度以前採択地区は40%）</p> | | | | |
| <p> 農業用ダムの管理</p> <p> 頭首工の管理</p> | | | | |

④ 水利施設管理強化事業

| 目的 |  | 農業用ダムの活用 排水施設等の活用 ため池の活用 | 事業 実施 主体 | 都道府県 市町村 |
|--|---|--------------------------------|----------------|-------------|
| <p>■事業名：水利施設管理強化事業</p> <p>■支援内容：</p> <p>(1) 農業水利施設の持つ多面的機能に対し、役割に応じた取組に係る費用を支援</p> <p>(2) 流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設で実施する流域治水の取組に要する費用を支援</p> <p>■実施要件：</p> <p>ダム、頭首工等及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路であって、</p> <p>(1) 一般型</p> <p>治水協定ダムの洪水調節機能強化の発掘及び地域防災計画に位置付けた施設の防災・減災機能を含む多面的機能の発掘等に対応した維持管理に係る費用の支援</p> <p>(2) 特別型</p> <p>流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設（一般型の施設を除く）の流域治水にかかる次のア又はイの取組支援</p> <p>ア 流域治水推進のための管理体制構築等に係るもの</p> <p>イ 治水協定ダムの事前放流、農業用ため池の低水位管理、農業水利施設を活用した事前排水</p> <p>■国庫負担率：50%</p> | | | | |
| <p> 排水機場の管理</p> <p> 排水機場の管理</p> | | | | |

⑤ 農業水路等長寿命化・防災減災事業


| | | | |
|----|--------------------|----------------|-----------------------|
| 目的 | 排水施設等の活用 ため池の活用 | 事業 実施 主体 | 都道府県 市町村 土地改良区等 |
|----|--------------------|----------------|-----------------------|

■事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業
■支援内容：防災減災対策（流域治水対策）
 流域治水対策として、農業水利施設が持つ洪水調節機能等を発揮するために実施の整備等


■事業メニュー：
 流域治水対策のために実施の整備等
 (1) 農業用排水施設整備
 (2) 危機管理システム等整備（水位計等の観測設備の設置、遠隔監視システム等の整備）
 (3) 附帯安全施設整備（防塵網、葦簾計等の附帯施設の整備）
 (4) 管理体制強化対策（施設の操作規程や操作マニュアルの策定又は豪雨による流入予測等の調査等で、上記（1）から（3）のいずれかのメニューと併せて行うもの）

■実施要件：
 流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設又はこの施設と一体的に効用を発揮する施設、機能発揮に必要な施設等として、次の全てを満たすもの
 ・総事業費が200万円以上
 ・受益者（農業者）が2名以上
 ・工事期間が最大3年

■国庫負担率：農林水産省・北海道50%、沖縄80%、奄美65%等



水位計の設置



水門の電機化

⑥ 農村地域防災減災事業


| | | | |
|----|--------------------|----------------|-----------------------|
| 目的 | 排水施設等の活用 ため池の活用 | 事業 実施 主体 | 都道府県 市町村 土地改良区等 |
|----|--------------------|----------------|-----------------------|

■事業名：農村地域防災減災事業
■支援内容：・ 漏水被害等を未然に防止するために実施の排水施設等の整備
 ・ 決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的とした農業用ため池の整備

■事業メニュー：（1）排水施設等整備事業（漏水防除事業）
 （2）漏水被害総合対策事業
 （3）防災重点農業用ため池緊急整備事業
 （4）ため池洪水調節機能強化事業

■実施要件：
 (1) 受益面積が30ha（畑の場合は20ha）以上、総事業費5,000万円以上等
 (2) 受益面積の合計が20ha以上、過去10年間に2回以上の漏水被害が生じた地域であって、流域治水プロジェクトが策定された水系で実施するもの等
 (3) 受益面積が2ha以上かつ総事業費4,000万円以上等
 (4) 防災受益面積7ha以上、総事業費800万円以上、流域治水プロジェクトが策定された水系で実施するもの等

■国庫負担率：
 (1) 農林水産省50%等、沖縄80%、奄美2/3等、離島60%
 (2) 農林水産省50%等
 (3) 農林水産省50%等、沖縄80%、奄美2/3等、離島60%
 (4) 農林水産省50%等、沖縄80%、奄美2/3等、離島60%

農業用ため池の洪水調節機能を強化するための「決壊おきスリット」設置状況

43

⑦ 農業競争力強化農地整備事業 ほか3事業


| | | | |
|----|--------------|----------------|---------|
| 目的 | 水田の活用「田んぼダム」 | 事業 実施 主体 | 地方公共団体等 |
|----|--------------|----------------|---------|

■事業名：農業競争力強化農地整備事業
 農地中間管理機構関連農地整備事業
 国営農用地再編整備事業
 農地耕作条件改善事業

■支援内容：「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水口、排水路等の整備を行う農地整備を支援

■実施要件：
 次の全てに該当するもの
 (1) 「田んぼダム」の取組等を定めた計画の策定
 (2) 受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込み
 (3) 次のいずれかの流域治水対策を実施する区域
 ア 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施
 イ 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施
 ウ 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置付けられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの等

■国庫負担率：定額、50%等



畦畔の両横割



排水口の整備


⑧ 多面的機能支払交付金

| | | | |
|----|--------------------------|----------------|-----------------------|
| 目的 | 水田の活用「田んぼダム」 排水施設等の活用 | 事業 実施 主体 | 農業者及びその他の者で構成される活動組織等 |
|----|--------------------------|----------------|-----------------------|


■事業名：多面的機能支払交付金
■支援内容：
 (1) 資源向上支払（共同）（加算措置*を含む）
 「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔嵩上げ、これらの維持管理等を支援
 (2) 資源向上支払（長寿命化）
 老朽化が進む農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援

■実施要件：
 (1) 資源向上支払（共同）では非農業者の参加が必要等
 ※加算措置（水田の雨水貯留機能の強化への支援）では次の全てに該当するもの
 ア 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち、5割以上で「田んぼダム」を実施
 イ 市町村による水田貯留機能強化計画の策定等（流域治水プロジェクトの計画等に「田んぼダム」の設置が位置付けられている地域は策定不要）

■交付単価：
 (1) 【資源向上支払（共同）】2,400円/10a（田・都府県）
 ※加算措置：400円/10a（都府県）
 320円/10a（北海道）
 (2) 【資源向上支払（長寿命化）】4,400円/10a（田・都府県）



排水調整板の設置



排水路側畦畔嵩上げ

44

事業制度一覧

| 事業名 | 事業主体 | 国庫負担率 | 実施内容・支援内容等 |
|---|-----------------------|--|--|
| ①国営かんがい排水事業 | 国 | 2/3等 | ・治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化を図る整備 ・流域治水プロジェクトに位置付けられた又は位置付けられる見込みの農業水利施設の整備 |
| 国営総合農地防災事業 | 国 | 2/3等 | ・豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備 |
| ②水利施設整備事業 | 都道府県、市町村、土地改良区等 | 50%等 | ・治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備 ・「田んぼダム」の取組地域における農業水利施設の基幹から末梢までの一体的な整備 ・流域治水の取組の推進に資する農業水利施設の整備 |
| ③基幹水利施設管理事業 | 都道府県、市町村 | 1/3等 | ・国営土地改良事業によって造成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る費用を支援 |
| ④水利施設管理強化事業 | 都道府県、市町村 | 50% | ・農業水利施設の持つ多面的機能に対し、役割に応じた取組に係る費用を支援 ・流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設で実施する流域治水の取組に要する費用を支援 |
| ⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 都道府県、市町村、土地改良区等 | 50%等 | ・流域治水対策として、農業水利施設が持つ洪水調節機能等を発揮するために行う施設の整備等 |
| ⑥農村地域防災減災事業 | 都道府県、市町村、土地改良区等 | 50%等 | ・溢水被害等を未然に防止するために行う用排水施設等の整備 ・決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的とした農業用ため池の整備 |
| ⑦農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 国営農用地再編整備事業 農地耕作条件改善事業 | 国、都道府県、市町村、土地改良区等 | 定額、50%等 | ・「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水口、排水路等の整備を行う農地整備を支援 |
| ⑧多面的機能支払交付金 | 農業者及びその他の者で構成される活動組織等 | 交付単価 共同：2,400円/10a等 単加算措置 400円/10a等 長寿命化：4,400円/10a等 | ・「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔高上げ、これらの維持管理等を支援 ・老朽化が進む農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援 |

45

お問い合わせ先（電話番号）

- ・ 国土交通省 北海道開発局 農業水産部 農業設計課 (011-709-2311)
- ・ 北海道 農政部 農村振興局 農村設計課 (011-204-5398)
- ・ 農林水産省 東北農政局 農村振興部 設計課 (022-261-8305)
- ・ 農林水産省 関東農政局 農村振興部 設計課 (048-740-0169)
- ・ 農林水産省 北陸農政局 農村振興部 設計課 (076-232-4722)
- ・ 農林水産省 東海農政局 農村振興部 設計課 (052-223-4635)
- ・ 農林水産省 近畿農政局 農村振興部 設計課 (075-414-9513)
- ・ 農林水産省 中国四国農政局 農村振興部 設計課 (086-224-9419)
- ・ 農林水産省 九州農政局 農村振興部 設計課 (096-300-6404)
- ・ 内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課 (098-866-1652)

農林水産省 農村振興局 整備部 水資源課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL：03-3502-8111（内線5516）

[Ver. 3.0]

46

那賀川水系流域治水プロジェクト

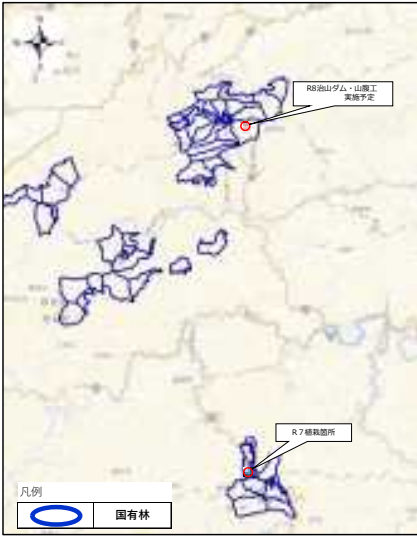
～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
徳島森林管理署

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(治山整備・森林整備) グリーンインフラ

○森林の有する水源涵養機能や、土砂流出防止機能等の適切な発揮に資するよう、森林整備や治山事業などの森林の整備・保全を推進

位置図



令和7年度

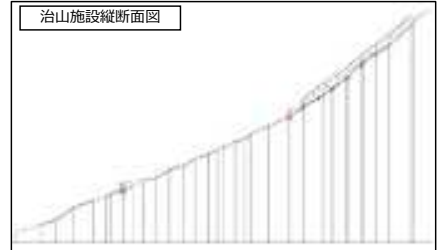
皆伐跡地において、地拵・獣害対策・スギ植栽を実施し、水源涵養機能の維持と土砂流出防止等を図る。

令和8年度(計画)

治山ダム・山腹工を実施し、溪間(斜面)荒廃の拡大防止及び山脚の固定を図る。



治山施設縦断面図



那賀川水系流域治水プロジェクト

～安全・安心で光り輝く那賀川をつむぐ流域治水対策～

令和7年度の取組
令和8年度の取組予定
森林整備センター

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(水源林造成事業による森林の整備・保全)

○水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の生長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。

○水源林造成事業は、水源の涵養上重要な奥地水源地域の民有保安林のうち、土地所有者の自助努力等によって適正な森林整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

水源林造成事業の流れ



○那賀川流域における水源林造成事業地は、約140カ所(森林面積 約4千ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。令和7年度は見込約80haの森林整備を実施します。(令和8年度においては、約70haの森林整備を予定。)

I 那賀川流域の水源林造成事業地



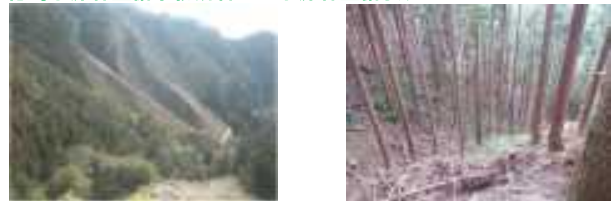
令和7年度事業(見込)

| | |
|------|------|
| 植栽事業 | 6ha |
| 保育事業 | 73ha |

凡例

| | |
|--|----------|
| | 水源林造成事業地 |
| | R7事業実施箇所 |

II 徳島水源林整備事務所管内の水源林整備状況



植栽実施(木頭地区)

間伐実施(相生地区)



間伐実施(木頭地区)

間伐実施(木頭地区)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(防災訓練、防災気象情報の体系整理)

○各種防災訓練やイベント等への参加

○警戒レベル相当情報の体系整理

警戒レベル相当情報の体系整理

◎シンプルでわかりやすい
情報体系・名称に整理

【洪水】

氾濫による社会的な影響が大きい洪水予報河川の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。

これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する【大雨】に関する情報とする。

これにあたり、警戒レベル4相当の**【大雨】に関する情報**の対象となる**河川、および氾濫の対象地域の選定**を各自治体担当にお願いし、取りまとめた。

| | 河川氾濫 <small>上流河川などの大雨時の氾濫</small> | 大雨 <small>各地が連発する大雨(河川氾濫)の氾濫</small> | 土砂災害 <small>急傾斜地崩壊危険区域の土砂災害</small> | 高潮 <small>高潮警報の上昇や高潮の押し寄せによる被害</small> | 住民がとるべき行動 |
|---------------------------|--------------------------------------|---|--|---|--------------------------------|
| 警戒レベル5相当 | レベル5 氾濫特別警報 | レベル5 大雨特別警報 | レベル5 土砂災害特別警報 | レベル5 高潮特別警報 | 命の危険 直ちに安全確保! |
| <警戒レベル4相当に危険な場所からかならず避難!> | | | | | |
| 警戒レベル4相当 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | レベル4 土砂災害危険警報 | レベル4 高潮危険警報 | 危険な場所から全員避難 |
| 警戒レベル3相当 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | レベル3 土砂災害警報 | レベル3 高潮警報 | 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など |
| 警戒レベル2 | レベル2 氾濫注意報 | レベル2 大雨注意報 | レベル2 土砂災害注意報 | レベル2 高潮注意報 | 避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど) |
| 警戒レベル1 | 早期注意情報 | | | | 災害への心構えを高める |

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(防災訓練、防災気象情報の体系整理)

○各種防災訓練やイベント等への参加

○警戒レベル相当情報の体系整理

- 「防災気象情報に関する検討会」の最終とりまとめ(令和6年6月)を踏まえた**新しい防災気象情報の運用を令和8年出水期から開始する予定**です。
- 新しい防災気象情報では、**住民の避難行動に対応した5段階の警戒レベルに整合させ、災害発生の危険度の高まりに応じて各情報を発表**します。
- この方針のもとで、**情報名称の変更**、警戒レベル4相当となる**危険警報の新設**、**洪水関係の情報変更**、**気象防災速報の新設**など、現行の大雨警報・注意報などの気象庁が発表する防災気象情報が大きく変わります。

- 洪水に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、これを一般向けの警報扱いとする**。これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行わない**。
- 水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進する。
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけ。**洪水予報河川以外の河川についても大雨に関する情報の中で一緒に扱う**。
- この新しい防災気象情報の運用を**令和8年出水期から開始する予定**。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(防災訓練、防災気象情報の体系整理)

○警戒レベル相当情報の体系整理

洪水等に関する情報の主な変更点

| 洪水に関する情報 | | | | 大雨に関する情報 |
|---------------|-------------------|--|---------------------|--------------------------|
| 分類 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | 左記以外の河川も含む 洪水警報等 | |
| 河川数 | 3河川(国2、県1) | 当面は、大雨に関する 情報で扱う 河川事務所・県による水位 情報の発表は継続する (洪水予報河川への 移行を促進) | 大雨に関する情報 で扱う | - |
| 発表主体 | 河川事務所または 県と気象台 | | | 気象台 |
| 発表単位 | 河川ごと | | | 市町村ごと |
| 対象とする 主な現象 | 外水氾濫 | | | 内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫 |
| 発表指標 | 水位(実測・予測) | | | 表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測) |
| 情報 名称 | 5 | | | レベル5 氾濫特別警報 |
| | 4 | レベル4 氾濫危険警報 | レベル4 大雨危険警報 | |
| | 3 | レベル3 氾濫警報 | レベル3 大雨警報 | |
| | 2 | レベル2 氾濫注意報 | レベル2 大雨注意報 | |
| | 1 | 早期注意情報 | 早期注意情報 | |